

令和4年3月24日会議概要

第1 日時

令和4年3月24日（木）午前9時25分から午前11時30分までの間

第2 出席者

森委員長、平林委員、長谷委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 損害賠償請求事件の勝訴について

警務部長から、京都府に対する損害賠償請求事件について、京都地方裁判所が、令和4年3月22日、京都府勝訴の判決を言い渡したことについて報告があった。

(2) 令和3年中における京都府内の自殺の現状について

生活安全部長から、京都府内における過去10年の自殺者の推移と令和3年中の自殺者の年齢別、原因動機及び自殺死亡率等について報告があった。

(3) 京都府知事選挙等違反取締本部の設置について

刑事部長から、令和4年3月22日、京都府知事選挙等違反取締本部を警察本部及び府内25警察署に設置したこと等について報告があった。

(4) 特定抗争指定暴力団の指定期限の延長について

刑事部長から、特定抗争指定暴力団として指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団神戸山口組の指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(5) フロアマットを活用したATM周辺における特殊詐欺対策について

刑事部長から、還付金詐欺の被害防止対策を強化するため、2大学から協力を得て作成されたフロアマットを主要金融機関に設置の上、活用することについて報告があった。

委員から、「良い試みだと思う。特殊詐欺は、なかなか根絶できない大きな課題だと思うが、今後も様々なアイデアを出していただきたい。」との発言があった。

(6) 歩行者優先信号機による子供の交通安全対策について

交通部長から、通学路対策の一環として、亀岡市及び京都市左京区内に、歩行者側を常時青、車両側を常時赤とし、車両を検知した場合にのみ、歩行者側を赤、車両側を青に変える歩行者優先信号機を設置して、子供の交通安全対策を図ることについて報告があった。

委員から、「利用される方に違和感はないのか。」との質問があり、交通部長から、「事前に交通安全教室を開催するなどし、子供、保護者、教員、地元住民等への理解と協力を得ている。」との回答があった。

本部長から、「この歩行者優先信号は、横断歩道部分の位置付けについて、従来の『ボタ

ンが押されるまでは車道として扱う』というのを『車両を感知するまでは歩道として扱う』に発想を転換するもの。ただ、車両に一時停止を強いることで交通が滞ることも予想されるので、今後の状況を注視していきたい。」旨の発言があった。

他の委員から、「今回の施策は、抜け道を避けさせるという意図もあるのか。」旨の質問があり、交通部長から、「そのような狙いもある。交通状況を見ながら2校をモデル地区として選定した。」との回答があった。

(7) 運転免許証の自主返納状況について

交通部長から、京都府における運転免許証の自主返納状況及び自主返納関連施策について報告があった。

委員から、「免許を更新しない場合も自主返納に当たるのか。」旨の質問があり、本部長から、「免許の有効期限内に返納することが自主返納である。」との回答があった。

(8) 追加報告

職員のコロナ感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況について報告があった。

(9) 監察案件

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 個別決裁

公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

4 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、14件の行政処分を審議した。